

令和4年度 女性相談専門相談の案内

女性総合相談では、毎月1回女性臨床心理士による「こころの相談」と、女性弁護士による「法律相談」を無料で実施しています。いずれも事前予約が必要ですので、開催日の1週間までにお申し込みください。

☆こころの相談……毎月第3火曜日 午後2時～午後4時（**2名**まで。相談時間は**60分程度**です。）

☆法律相談……毎月第4火曜日 午後1時～午後4時（**5名**まで。相談時間は**30分程度**です。）

法律相談は**前週の水曜日までに事前面接が必要**です。

※祝日や都合により相談日が変更になっている月があります。下記の日程表でご確認ください。

また、相談日を変更することがありますので、予約などで連絡される際にご確認ください。

☆会場……都城市役所 本館2F 都城市男女共同参画センター（コミュニティ文化課内）



【専門相談日程表】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こころの相談	20日 (水)	17日 (火)	21日 (火)	19日 (火)	16日 (火)	20日 (火)	19日 (水)	15日 (火)	21日 (水)	18日 (水)	21日 (火)	22日 (水)
法律相談	26日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	26日 (火)	23日 (火)	27日 (火)	25日 (火)	22日 (火)	20日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	22日 (火)

【申込み・問い合わせ先】

都城市女性総合相談：☎（0986）23-7157

受付時間：月曜～金曜日（祝日を除く）10時～16時